

資料 3

相談・くらしの部会_専門部会報告シート

部会名	相談・くらしの部会	報告回	令和2年度第2回全体会
委員 氏名		氏名	選出母体及び役職等
	1	◎鈴木 卓郎	地域生活支援センタープラザ 施設長
	2	○松林 宏	J P S 訪問介護ステーション 管理者
	3	原 郷史	地域生活支援センターふらっと センター長
	4	犬飼 知子	N P O 法人ポップシップ 代表理事
	5	椛島 剛之	障害当事者
	6	河井 文	府中市肢体不自由児者父母の会 会長
	7	栗山 恵久子	府中市手をつなぐ親の会 会員
	8	野村 忠良	府中市精神障害者を守る家族会 会長
	9	田中 研二	府中市社会福祉協議会 地域福祉部地域活動推進課長補佐兼権利擁護課長補佐兼権利擁護係長
	10	古寺 久仁子	東京都立府中療育センター 相談主任技術員
	11	鹿内 弘実	東京都立府中療育センター 事務次長
	12	橋本 雅美	多摩府中保健所 保健対策課地域保健第一担当
※部会長は◎、副部会長は○			
現状	府中市では、地域生活支援拠点等の整備が未だ進んでいない。平成31年3月の府中市自立支援協議会答申書で相談支援部会からの答申として、基幹相談支援センターの設置について取りまとめた内容を踏まえ、地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を進めて行くことが必要な状況である。		
検討 テーマ (概要)	府中市において、市民の方々が障害の種類や程度にかかわらず、安心して地域での生活を送れるような支援体制を整えるために、地域生活支援拠点等の整備にかんして必要な機能を検討する。検討の手順として、まず府中市における地域ニーズの抽出を行う。そのうえで、抽出されたニーズに沿った地域生活支援拠点等の必要な機能について検討する。		
取組 経過	<p>【令和元年度の取組】</p> <p>* 地域生活支援拠点等を考える意見交換会の開催</p> <p>部会では、府中市での地域課題について幅広い意見を聞くために、令和2年2月12日(水)に「地域生活支援拠点等を考える意見交換会」を開催した。</p>		

意見交換会には、自立支援協議会の各委員、市内の障害当事者・家族・各団体等の代表者、さらに地域生活支援拠点等の機能にかかわる市内の事業所・医療機関等のスタッフら総勢 30 名以上が出席された。意見交換会当日は、まず参加者に地域生活支援拠点等の説明を行った。その後、K J 法を用いたグループワーク方式で意見交換を実施している。

【令和 2 年度の取組】

令和 2 年度は、これまでに 4 回の部会を開催している。前述の意見交換会のグループワークで出された参加者からの意見を、地域生活支援拠点等における 5 つの機能に即したかたちで分類し、ニーズの抽出を行った。そのうえで、抽出されたニーズに対応する現状の府中市内の社会資源についてどのようなものがあるかを分析した。さらに現状の社会資源だけでは足りないものを、どのようなかたちで地域生活支援拠点等として事業化していくことが必要かを議論している。

1 意見交換会をふまえた地域ニーズの抽出について

2 月 12 日の意見交換会では、参加者から地域で障害者の生活を支えていくために、府中市で今何が必要とされているかについての様々な意見が出された。その内容を地域生活支援拠点等の 5 つの機能に分類して、それぞれのニーズに対応するにはどのような施策を考えればよいかを部会として検討した。

検討
結果

(1) 相談機能にかんしては、土日・夜間も相談対応可能な窓口の必要性や、相談を受ける職員の専門性の強化、より相談しやすい場所を目指して既存の相談機関がインフォーマルなサービスとの連携を図ること等がニーズとして抽出された。また、既存の相談支援機関は、相談を受けた際に「それはうちで対応することではない」と相談を終了せず、必ず相談をどこかの機関につなげるような対応をすることが重要であることを検討した。

(2) 緊急時の受け入れ・対応機能にかんしては、現状では対応できる施設がほとんどなく、対応できる障害も限られていることが確認された。そのうえで、緊急時対応のニーズを持っている方を計画相談支援や地域定着支援といった既存のサービスにつなげ、日ごろから緊急時対応の体制を個別に築いていくことが必要との検討を行った。

(3) 体験の機会・場の確保機能にかんしては、精神科病院や入所施設から地域移行を目指す方の体験と、親元から自立を目指す方の体験のニーズがあり、数日程度の短期的な体験だけでなく、3～6ヶ月程度の中長期的な体験を行える場が必要とされていることを検討した。

(4) 専門的人材の確保・養成の機能にかんしては、相談支援に「相談に来る方の思いを受け止められる人材」を育成する必要性と、ヘルパーの数・質の確保を行い、災害時や緊急事態宣言時等の非日常的な状況になった場合にも、各事業所が連携して人材不足に陥らないための体制を日常的に築いておくことが必要との議論が行われた。

(5) 地域の体制づくりの機能にかんしては、災害時等に障害者の避難を計画的に行い、受け入れられる体制が求められていることが確認された。

2 地域生活支援拠点等の機能として実施できる事業について

(1) 相談支援

現状の相談支援体制の課題として、まず「どこに相談したらよいかかわからない」ということがあるため、府中市全体の障害福祉にかかわる相談支援体制をわかりやすく説明したパンフレット等を作成し、広く市民に周知していくことが必要であることを確認した。

また、「相談をしたい人のタイミングで発信できるようにしてほしい」というニーズに対応するため、既存の相談支援機関が電話、面接、訪問等の他にメール等での相談にも応じられる体制を整えていくことが必要であると検討した。

(2) 緊急時の受け入れ・対応

緊急時の支援対応が必要と想定される方に対しては、サービス等利用計画や個別支援計画において、「緊急時の対応について」を予め検討し、支援者の共通理解を得ておくことが必要であると検討した。また、短期入所やグループホームとは緊急時対応についての協定を事前に結んでおくことができるとよいという方向で検討を行った。

(3) 体験の機会・場

体験の場は、短期入所の空き室を活用することや、地域生活支援拠点等の一部として受け入れた場合の加算等について事業所に周知することが必要と

いう検討を行った。また、数ヶ月単位で一人暮らしの体験ができる機能について、グループホームの活用方法を検討することや、居住支援協議会と連携したうえでの地域の不動産業者等への理解啓発をうながすことなどの必要性を検討した。

(4) 専門的人材の確保・養成

基幹相談支援センターの機能とも連携しながら、各種研修の集約および周知をしていく必要性を検討した。また、市内の福祉人材確保に向けた取組みとして、必要なヘルパー数等の数値化をする必要があり、そのための事業所向けのアンケート実施等について検討した。

(5) 地域の体制づくり

上記の各点を検討した中から、地域の体制づくりについては、とくに住まいの場にかんする支援の充実をはかる必要があり、引き続き自立支援協議会を中心として検討を続けていく必要があることを確認した。

会議開催状況と内容

	日程	内容
第1回	6月19日	地域生活支援拠点等を考える意見交換会の内容をふまえて、地域ニーズの抽出と拠点等の機能に即した分類を行う。
第2回	7月15日	地域生活支援拠点等の機能について、相談支援の機能と緊急時の受け入れ・対応の機能について現状分析と今後可能な対策を検討した。
第3回	8月3日	引き続き、相談支援の機能と緊急時の受け入れ・対応の機能について現状分析と今後可能な対策を検討した。
第4回	9月4日	地域生活支援拠点等の機能のうち、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりについて現状分析と今後可能な対策を検討した。
第5回	10月28日	引き続き、地域生活支援拠点等の機能のうち、地域の体制づくりについて検討予定。
第6回	未定	未定